

大阪・関西万博 自治体連携プログラム企画運營業務委託募集要項

(公募型プロポーザル)

1 業務の趣旨・目的

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、万博開催にむけて、環境、社会、経済、文化など、幅広い側面からいのちを輝かせるための活動の実践が求められているところである。加えて、大阪・関西万博は、2020年12月の閣議決定※により「日本全国での機運醸成に取り組む」とされており、関西地域に閉じることなく、全国を巻き込んだ機運醸成が必要である。また、2021年11月には、「2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合」が立ち上がり、万博を契機とした全国の自治体のネットワーク構築が進んでいる。

一方で、大阪・関西万博は、会場の四方を海に囲まれており、国際博覧会としては初となる「海の万博」であり、その具体化に向けた検討を進める必要がある。今回のプログラムを通じて、海を活用してきた歴史、海の現状、海が拓く未来への可能性など多面的なアプローチによる「海の万博」の可能性を探りたい。

こうした背景を踏まえて、2025年日本国際博覧会協会（以下「協会」という。）では、「いのち輝く未来社会のデザイン」に繋がる複数の自治体が連携したプログラムを実施する。

本プログラムは、大阪・関西万博への自治体の参加促進及び各地での機運醸成並びに「海の万博」に対する国民の関心を高めることを目的とする。併せて、自治体間の共創・連携や活動が促進されることで、来年度以降、本プログラムを参考とした活動が各地で自主的に実施されることをめざす。

本業務については、地域のニーズや課題を踏まえるとともに、民間事業者等の知識やノウハウ等を活用し、より良いプログラムを実施するため、公募型プロポーザルにより受託者を募集する。

※2025年に開催される国際博覧会（大阪・関西万博）の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針について（令和2年12月21日 閣議決定）

2 業務にかかる事項

(1) 事業名称

大阪・関西万博 自治体連携プログラム企画運營業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から2022年3月31日（木）まで

(3) 業務内容

別添「自治体連携プログラム企画運營業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」及び受託予定者からの企画提案書をもとに受託予定者と協会において協議の上、決定する。

(4) 契約上限額

金9,600,000円（消費税等込）／1事業者あたり

「契約上限額」は消費税及び地方消費税の税率（以下「消費税率」という。）を10%とする。

(5) 経費分担

受託者が本業務を遂行するにあたり必要となる経費は契約金額に含まれるものとし、協会は契約金額以外の費用を負担しない。

- (6) 受託者の数
計 2 事業者（予定）

3 参加資格等

次に掲げる要件をすべて満たす者又は複数の者によるチーム（本要項では「コンソーシアム」という。）であること。コンソーシアムで参加する者にあつては、構成員全員が該当すること。（※（1）はコンソーシアムとして有していればよい。）なお、各構成員は2つ以上のコンソーシアムの構成員となることはできない。

- (1) 募集開始時点で、過去5年以内に、提案内容と類似した地方自治体の業務の受託、共催またはこれらに類する事業実施の実績があること。本件を遅滞なく遂行可能であると判断できる実績を応募時に必要な書類「ウ 事業実績申告書」（様式3）にて申告すること。
- (2) 次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 当該公募にかかる契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (3) 主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税にかかる徴収金を完納していること。
- (4) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 経済産業省及び大阪府並びに大阪市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。
- (6) コンソーシアムにかかる事項
 - ア 構成員は、コンソーシアムの代表者となる法人を決定し、代表者は本業務の遂行に加えて全体の意思決定及び管理運営等の全てに責任を持つ。
 - イ 企画提案書提出以後における代表者及び構成員の変更は原則として認めない。
 - ウ 代表者とならない構成員にあつては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。
 - エ コンソーシアムは、コンソーシアム協定書（写し）提出する。協定書には、構成員の役割分担が明確に記載されていること。
 - オ 単独で応募した法人は、コンソーシアムの構成員となることはできない。

4 プロポーザル実施スケジュール

2021年12月27日（月）	募集開始・質問受付開始
2022年1月6日（木）	説明会（オンライン）
2022年1月13日（木）	質問受付期限
2022年1月24日（月）17時	提案書類提出期限
2022年1月26日（水）	評価委員会（プレゼンテーション審査）
2022年1月下旬	結果発表、契約締結

5 応募にかかる事項

本事業の提案に参加を希望する者の受付手続等は、以下のとおり。「3 参加資格等」を確認の上、必要な書類を受付期間内に提出すること。

(1) 募集要項の配布

ア 配布期間

2021年12月27日(月)から2022年1月24日(月)17時まで

イ 配布方法

協会ホームページ「契約情報：「大阪・関西万博 自治体連携プログラム企画運営業務委託」の公募について」からダウンロードすること。※郵送による配布は行わない。

(<https://www.expo2025.or.jp/>)

(2) 応募書類の提出

ア 提出期限

2022年1月24日(月)17時必着

イ 提出場所・方法

次の送付先に応募書類(紙、電子媒体に収納したPDFファイル)を郵送又は持参により提出すること。なお、郵送にあたっては、書留など受領印・署名を伴い対面配達される方法で行い、その費用は応募者が負担すること。また、郵送と合わせて受付期間中に電子メールで応募書類のデータを送信すること。

≪提出先・データ送信先≫

公益社団法人2025日本国際博覧会協会

広報戦略局戦略事業部戦略事業課(担当：平野、高坂、高橋)

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43階(受付)

電話番号：06-6625-8659

e-mail：kouhousenryaku-proposal@expo2025.or.jp

※電子メール送信の際は件名に「自治体連携プログラム企画提案【社名】」と記載すること。

*持参受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時。12時から13時を除く。

(3) 提出書類

応募にあたっては、本要項「6 企画提案にかかる事項」に定める書類に加えて、次のとおりそれぞれ指定する必要部数を提出すること。

なお、副本については企業名、社章等応募者が特定できる内容の記入を削除すること。

【応募時に必要な書類】

	書類名	単独企業	コンソーシアム	提出部数
ア	応募申込書	様式1	様式1★	原本1部
イ	応募金額提案書	様式2	様式2★	原本1部、
ウ	事業実績申告書	様式3	様式3★	副本10部
エ	コンソーシアム届出書兼委任状	—	様式4★	原本1部
オ	コンソーシアム協定書(写し)	—	様式5★	
カ	誓約書	様式6	様式6★	

(注) ★印：コンソーシアムの場合は代表構成員のみ提出

【評価委員会による審査後、資格審査に必要な書類（契約候補者のみ提出）】

	書類名	提出部数
キ	定款又は寄付行為の写し（原本証明すること。）	1部
ク	①法人登記簿謄本 ・法人の場合に提出すること。 ・発行日から3カ月以内のもの。 ②本籍地の市区町村が発行する身分証明書 ・個人の場合に提出すること。 ・発行日から3カ月以内のもの。 ・準禁治産者、破産者でないことが分かるもの。 ③法務局が発行する成年後見登記にかかる登記されていないことの証明 ・個人の場合に提出すること。 ・発行日から3カ月以内のもの。 ・「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」ことの証明。	1部
ケ	納税証明書（未納がないことの証明：発行日から3カ月以内のもの） ①大阪府の府税事務所が発行する府税（全税目）の納税証明書 ・大阪府内に事業所がない方は、本店を管轄する都道府県税事務所が発行するものに代えることができる。 ②税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書	各1部
コ	財務諸表の写し（最近1カ年のもの、半期決算の場合は2期分） ①貸借対照表 ②損益計算書 ③株主資本等変動計算書	1部
サ	使用印鑑届（様式7）	原本1部

(4) その他

- ・応募書類は理由の如何を問わず、返却しない。なお、応募書類は本件にかかる事業者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しない。
- ・応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがある。
- ・応募は、1者1提案とする（コンソーシアム構成員として参加する場合を含む）。
- ・書類提出後の差し替えは認めない。（協会が補正等を求める場合を除く。）
- ・提出書類に虚偽の記載をした者は、本件への参加資格を失うものとする。

6 企画提案にかかる事項

(1) 企画提案書

業務目的、仕様書、後記<自治体連携プログラムに求める事項>を踏まえて、以下の項目について明記した企画提案書を提出すること。

- ア 「いのち輝く未来社会のデザイン」に繋がるテーマで、2つ以上の自治体が連携したシンポジウム、講演会、交流イベント等のプログラムの企画（コンセプト、内容、実施方法等を明記すること）。
- イ 自治体連携プログラムの実施によって想定される効果及び継続性が見込まれる理由。

- ウ 連携を想定している2つ以上の自治体名（市区町村名）とともに、応募時点での各自治体との協議状況。
- エ 実施方法について、実施日時、回数、会場、想定参加者数を明記すること。実施方法はリアル会場での開催を基本とするが、動画配信を平行して実施することができる。その場合、配信方法及び参加想定人数の配分についても明記すること。既存イベントの活用も可とするが、その場合、既存イベントとの費用の内訳を明確にすること。
- オ 広報、周知方法について、チラシ、SNS 発信などの具体的な周知方法。

(2) 事業実施計画書

ア 業務実施体制

- ・業務実施体制について、全体を一元管理する統括責任者を配置すること。
- ・統括責任者及び業務担当者等の役割等を明記すること。
- ・コンソーシアムとして応募する場合は、各構成員の実績や能力を踏まえて、どのような業務分担により業務を実施するか明記すること。

イ スケジュール

- ・事業開始から事業終了までの工程表を作成する。
- ・協会において対応が必要な業務があれば、明記すること。

(3) 事業費の見積書

- ・「仕様書」の記載内容に基づいて詳細な見積書を作成すること。
- ・項目ごとに所要経費を記し、合計金額（税込）を明示すること。なお、明細は、単価×数量の形で記入の上、積算内容を明らかにし、「一式」等の不明確な表記は避けること。
- ・社名、代表者名を明記し押印すること

<自治体連携プログラムに求める事項>

企画する自治体連携プログラムは、次の①から⑦の条件を満たすものとする。

【必須条件】

- ①各自治体の特色を活かしつつ、大阪・関西万博の機運醸成に寄与し、自治体の参画を意識したプログラムであること
- ②自治体同士が主体的に連携に取り組むプログラムであること
- ③企画は実現可能なものとし、企画段階で自治体等関係先との概要の調整は終えていること
- ④自治体同士が連携していることが参加者に伝わる形式とすること

【加点条件】

- ⑤連携する自治体のうち、少なくとも1つは「2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合」に参画している自治体であることが望ましい。また、関西広域連合に属する府県内の自治体（市区町村）以外が含まれることが望ましい。
- ⑥「海の万博」の具体化に繋がる点を明確に表すことが望ましい。
- ⑦他の自治体においても応用が可能であること、継続的な実施が見込まれるプログラムであることが望ましい。

7 企画提案書の様式等

(1) 企画提案書の様式

- ・原則としてA4判横とし、横書きとする。
- ・文字サイズは10ポイント以上、各頁に頁番号を記載し、上部綴じでファイルに編綴する。
- ・片面印刷で20頁程度（表紙は頁数に含めない。）とし、片面カラー印刷とする。
- ・ファイル表紙（及び背表紙）に、案件名と応募者名（応募者名は正本のみ）を記入する。

<記入例>

「大阪・関西万博 自治体連携プログラム企画運営業務」 提案書 株式会社〇〇（法人名）」

- ・ 副本については、企画提案書中の応募者名及び応募者を特定できる個所（法人名、所在地、代表者名、ロゴマーク、グループ企業名等）にはマスキングの処理を行う。なお、企画提案書中において「当法人」といった記載は差し支えないが、具体的な名称を類推できる表現は避けること。
- ・ 副本について、応募者を類推できる表現があった場合、応募者に連絡することなく協会において当該箇所にマスキング処理を行うことがある。

(2) 提出書類、数量

ア 企画提案書 正本1部・副本10部

イ 企画提案書（上記ア）を格納した電子媒体（CD-R等） 1枚

※電子媒体へは、案件名及び応募者名を記載し、副本（マスキング済）のPDFデータも必ず格納すること。

8 説明会の開催

本件にかかる説明会を次のとおり開催する。応募にあたって説明会への出席は必須ではないが本事業を理解する上で重要であると考えるので、応募者にあっては可能な限り参加いただきたい。

(1) 日時

2022年1月6日（木）15時から16時30分（予定）

(2) 参加申込方法

開催前日までに、電子メール（アドレス：kouhousenryaku-proposal@expo2025.or.jp）で申し込むこと。

※件名は「説明会参加申込【社名】」と明記し、本文は事業者名、部署、担当者氏名、参加者人数（2名以内）、連絡先メールアドレス及び電話番号を明記すること。

(3) 開催方法

Zoom又はTeams（予定）を使用し、オンラインで開催する。申込のあった順に、折り返し説明会用URL・パスワード・注意事項等を送付する。当日は開催時間の5分前までに入場すること。

入場にあたって、事業者名、参加者名は特定できないように表示を変更すること。

9 質問の受付

(1) 受付期間

公募開始日から2022年1月13日（木）17時まで【必着】

(2) 提出方法

電子メール（アドレス：kouhousenryaku-proposal@expo2025.or.jp）で受け付ける。

※「件名」は、【質問】「自治体連携プログラム企画運営業務」と明記し、質問内容を「質問票」（様

式8)に記載して添付すること。

※口頭、持参、電話、FAXによる質問は受け付けない。

- ・折り返し担当者から質問票受領完了のメールを送付する。(担当者からの連絡がない場合はお手数ですが、送付先アドレスまで連絡してください。)
- ・質問への回答は、メール送信により行う。なお、質問回答を踏まえて、応募にあたり留意すべき事項がある場合は、協会ホームページ【自治体連携プログラム企画運営業務の企画提案公募について】に掲載する。

(<https://www.expo2025.or.jp/>)

10 審査の方法

企画提案の審査については、評価委員会を開催し、以下の評価項目についての意見を聴取のうえ、協会が委託予定者を決定する。本件では、評価委員会の審査による上位2者を優秀提案者として特別の理由がない限り委託予定者とする。

優秀提案者の評価点が、審査の結果、評価点が100点満点中60点未満である場合は採択しない場合がある。なお、審査は非公開とし、審査内容にかかる質問や異議は一切受け付けない。

(1) プレゼンテーション審査

詳細は、応募担当者宛にメールにて通知する。なお、新型コロナウイルス感染症の状況等により、オンライン開催とする場合もあり、1者当たりの時間を変更する場合もある。

なお、応募したにも関わらず1月25日(火)17時までに担当者宛に協会からプレゼンテーション審査のメール連絡がなかった場合は、協会担当者宛に電話とメールにて連絡すること。

日時：2022年1月26日(水)(予定)

場所：公社)2025年日本国際博覧会協会 会議室(大阪市住之江区 大阪府咲洲庁舎内)
または、道修町オフィス 会議室(大阪市中央区)

内容・方法等：

- ・企画提案書(実施方針等)について口頭にて説明を行うこと。なお、資料の追加・変更は認めない。
- ・1者あたり20分程度(うち説明約10分以内、質疑応答含む。)とし、参加者は1者あたり3名以内とする。コンソーシアムの場合も同様とする。
- ・プレゼンテーション審査を欠席した場合は、審査から除外する。

(2) 審査基準

評価項目	審査内容(評価のポイント)	配点
企画内容	・事業の目的、趣旨を十分にふまえた具体的で実効性の高い企画提案となっているか。 ・「いのち輝く未来社会のデザイン」「海の万博」に関連したテーマ、コンセプト、大阪・関西万博の開催意義などが示されているか。 ・地域の活性化に資するものであるか	30
自治体との連携	・自治体を主体的に巻き込むための仕掛けの設計がなされているか。	20

	・首長連合に参加している自治体に参加しているか。	
プログラムの発信力	・プログラムの内容が社会的に注目される内容ものであるか。 ・広報活動などを含め、多くの人に伝わる仕組みが含まれているか（内容・成果の発信力） ・来場者や視聴者に対し、コンセプト等が十分に伝わる方法でプログラム実施が予定されているか（プログラムの種類／実施方法）	20
プログラムの応用性・継続性	・他の自治体においても、応用可能な内容となっているか。 ・提案されたプログラムが今後も独自の活動として継続されていく可能性があるか。	10
実施計画の妥当性・業務実績・実施体制	・実施計画は妥当か（期間内に事業完了が可能なスケジュールになっているか） ・本業務の実施に必要な専門性や類似業務の実績を有しているか。 ・本業務を確実に遂行できる体制となっているか。 ・見積もり額の積算は妥当か。	20
合計		100

(3) 合計点が同点の場合は、下記の順で得点が高い者を選定する。

- ア 「企画内容」の得点
- イ 「実施計画の妥当性・業務実績・実施体制」の得点
- ウ 「自治体との連携」の得点
- エ 「プログラムの発信力」の得点
- オ 「プログラムの応用性・継続性」の得点
- カ 提案価格

(4) 審査結果

契約交渉の相手方が決定した後、審査結果は採択に関わらず、全応募者に通知する。

また、選定過程の透明性を確保する観点から、以下の項目を協会ホームページ【自治体連携プログラム企画運営業務委託募集について】において公表する。（<https://www.expo2025.or.jp/>）

なお、応募者が3者であった場合、次点者の得点は公表しない。

- ア 優秀提案事業者と評価点
- イ 全提案事業者の名称
- ウ 全提案事業者の評価点
- エ 優秀提案者の選定理由
- オ 評価委員会委員の氏名及び選任理由
- カ 優秀提案者と委託者が異なる場合は、その理由

(5) 審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当した場合は、審査の対象から除外する。

- ア 参加資格を有しない者が提案を行うこと。
- イ 同一参加者が複数の提案を行うこと。
- ウ 評価委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。

- エ 他の応募提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- オ 提案者選定終了までの間に、他の応募提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- カ 企画提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。
- ク 提案見積書に記載の額が上記「3 委託上限額」を超えているもの。
- ケ 提出された企画提案書等が次のいずれかに該当する場合
 - ・ 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
 - ・ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
 - ・ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの

11 契約について

- (1) 採択された提案については、採択後に協会と詳細を協議する。この際、内容・金額について変更が生じる場合がある。
- (2) 契約金額の支払いについては、精算払いとする。
- (3) 契約に際して、大阪府暴力団排除条例第 11 条第 2 項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。誓約書を提出しないときは、協会は契約を締結しない。
- (4) 契約交渉の相手方が、契約交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、入札参加除外要件に該当するときは、契約を締結しない。
- (5) 契約交渉の相手方が、契約交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間において、公募参加資格に掲げる要件を満たさなくなったとき、また、協会が契約の相手方としてふさわしくないと判断したときは、契約を締結しないことがある。
- (6) 契約交渉の相手方が契約を締結することができない事由が生じた場合は、企画提案審査において次点以下となった応募者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うことができるものとする。ただし、100 点満点の評価項目中、一委員でも合計の評価点が 60 点未満である者を除く。
- (7) 契約相手方は、この契約の締結と同時に、契約金額の 100 分の 5 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。(現金に代えて納付される証券を含む。)
- (8) (7)の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。
 - (一) 契約の相手方が保険会社との間に協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - (二) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、その他予算決算及び会計令(昭和 22 年 4 月 30 日勅令第 165 号)第 100 条の 3 第 2 号の規定に基づき、財務大臣の指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
 - (三) 契約の相手方が、過去 2 年の間に協会、国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上締結し、これらを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
 - (四) 契約金額の年額又は総額が 150 万円以下であり、かつ契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
 - (五) 国、地方公共団体、その他の公共的団体と契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

12 再委託に関する事項

- (1) 受託者は、本業務における総合的企画、業務遂行管理、業務手法の決定及び技術的判断等について再委託することはできない。
- (2) 受託者は、コピー、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、協会の承諾を必要としない。
- (3) 受託者は、(2)に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により協会の承諾を得なければならない。
- (4) 受託者は、本業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施させなければならない。
- (5) 再委託の相手方は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者、大阪府暴力団排除条例第2条第1項から第4項までに掲げる者のいずれかに該当する者であってはならない。

13 その他

- ・応募提案にあたっては、募集要領、仕様書を熟読し遵守すること。
- ・企画提案書等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

14 担当部署（本件にかかる書類等提出先及び問合せ先）

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

広報戦略局戦略事業部戦略事業課（担当者：平野、高坂、高橋）

住所：〒559-0034

大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43階（受付）

電子メール：kouhousenryaku-proposal@expo2025.or.jp

※電子メール送信の際は件名に「自治体連携プログラム企画提案【社名】」と記載すること。

TEL：06-6625-8659（土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時。12時から13時を除く。）

※年末年始（12月29日（水）から1月3日（月）を除く。）

※在宅勤務等により勤務日が不規則なため、連絡はできる限り電子メールとすること。